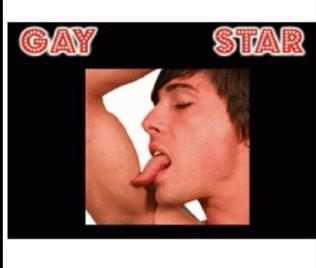
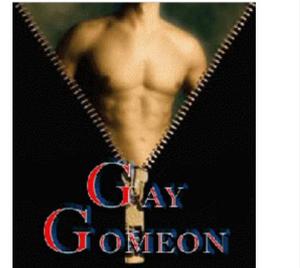
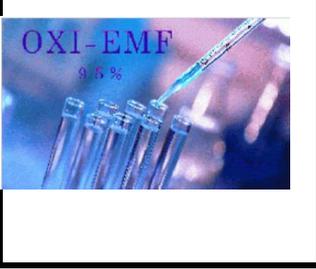
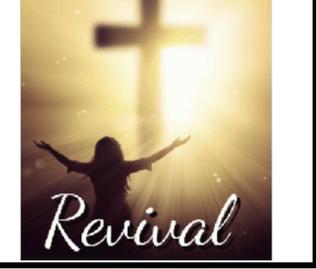
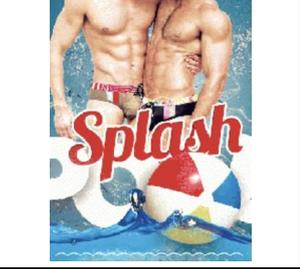
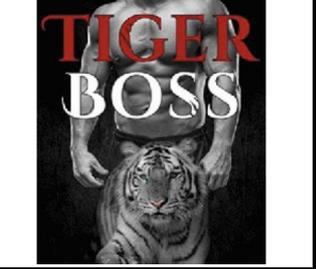
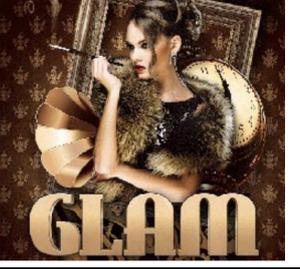
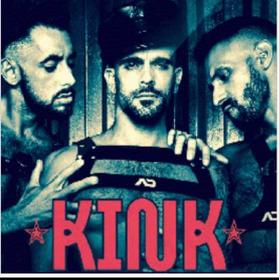
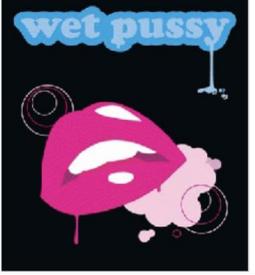


知事監視製品（令和3年3月15日石川県告示第73号）

1 知事監視製品を特定できる情報

1	2	3	4
次の写真に示すとおり、被包に「FIRE & ICE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの	次の写真に示すとおり、被包に「とろとろ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「娼魔ドラスラー」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「煙艶」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
			
5	6	7	8
次の写真に示すとおり、被包に「GAY STAR」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「GAY GOMEON」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「RAW」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「GAY CLASSICS」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
			
9	10	11	12
次の写真に示すとおり、被包に「OXI-EMF 95%」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「Gay Erotica」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「Revival」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「LOVE WINS」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
			
13	14	15	16
次の写真に示すとおり、被包に「ケツマン狂」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「Splash」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「TIGER BOSS」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「GLAM」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
			

17	18	19	20
<p>次の写真に示すとおり、被包に「EXPLICIT EROTICA」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「HORROR」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「KINK」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「DAMAGE」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			

21	22
<p>次の写真に示すとおり、被包に「wet pussy」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「THE NIGHT」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>
	

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含むおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

令和3年3月16日